

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	19
基本施策	6	保健・医療の充実	評価責任者	保健福祉課長 豊田 通敏
単位施策	2	成人保健の充実		

1 施策の概要

基本方針	健康診査やがん検診などにより、疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病予備群の方などに対して適切な保健指導を実施し、重度化を防止します。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	生活習慣病の方の増加を防ぐため、特定健康診査、特定保健指導を実施しているが、目標としている受診率に達していない。予備群の減少率も目標値に達していない。	特定健診受診者における生活習慣病の該当者と予備群に類する方の割合は計画策定当初から減少傾向にはあるものの依然として約4人に1人が内臓脂肪症候群、予備群に該当している。
現状と課題	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	生活習慣病の発症、重症化を防止するためには、特定健康診査受診率向上が最優先であり、特定保健指導を含め、より多くの町民に理解を求めて行かなければならない。また、各種がん検診の受診率向上も課題であり、早期発見に努める必要がある。	日本人の3分の2が生活習慣病により命を落としてるといわれる昨今、特定健診の意義と特定保健指導の必要性について更に町民の理解を深め、特定健診の受診率向上とあわせて同時に実施しているがん検診についても受診率を向上させることにより各種疾病の早期発見に努めていく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	40歳～74歳の内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率					
	定義等	該当者・予備群の減少率					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		8.0%減	9.8%減	20.2%減	20.5%減	平成20年度比で10%減
指標2	指標名	特定健康診査の受診率					
	定義等	国保被保険者の健康維持					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		32.90%	29.40%	31.90%	32.80%	60%
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	地域保健予防事業	保健係	1,747	A	継続/現状維持	A
②	がん予防対策事業	保健係	3,079	A	継続/現状維持	A
③	エキノコックス症検診	保健係	146	B	継続/現状維持	A
④	結核予防対策事業	保健係	177	A	継続/現状維持	A
⑤	特定健診・特定保健指導事業	保険給付係	3,060	B	継続/現状維持	A
⑥	国民健康保険保健事業	保険給付係	1,702	A	継続/現状維持	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町民の健康の維持増進、また疾病の早期発見・早期治療に結びつける各事業は目標達成には欠かせないものである。今後は特定健診やがん検診の受診率向上のための取り組みを進めるとともに、特定健診以外の健診結果をデータとし、健康管理をおこなう「みなし健診」の本格実施により、成人保健のさらなる充実を図っていく。
② 有効性	B	各種健（検）診の受診率の向上の課題はあるが、特定保健指導の実施により生活習慣病の該当者や予備群は減少の傾向にあることから有効である。
③ 効率性	A	特定健診時に他の検診を同時におこなうとともに、町外に委託していたがん検診を国保病院でおこなうなどの工夫により効率的に事務事業を実施することができた。
④ 公平性	A	本施策の達成に向けた各事業については、広く町民に周知を図っていることから公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	健康相談や家庭訪問、さらには各種健（検）診時に町民と接した際の聞き取り等により意見を反映させている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
政策目標に効果的であり、生活習慣病該当者・予備群の減少も見られるが、健（検）診受診率の向上が課題であり、今後は「みなし健診」の本格実施により成人保健の更なる充実を図っていく。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
今後も受診率の向上と事業の必要性について周知の強化を図り、住民の健康を保持していく。	同 左	

\*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止